平成２５年度　前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号　５４
千葉県立東葛飾高等学校　全日制の課程　普通科

1　期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者。
ア　中学校までの幅広い学習経験で培った，思考力や発想力及び表現力を含む総合的な高い学力を持っていること。
イ　本校の教育方針を理解し，高校生活に強い意欲を持って臨もうとしていること。

2　選抜資料

（1）学力検査	各科目の検査の合計値で評価する。
（2）調 査 書	「教科の学習の記録」の評価を基にして数値で評価する。
（3）作　　文	500～600 字(句読点を含む)，時間 50 分，Ａ～Ｅの５段階で評価する。
（4）志 願 理 由 書	総合的に判定する際の資料とする。

3　評価項目及び評価基準

（1）　学力検査

評価項目	評価基準
５教科の得点合計	５教科の得点の合計により評価する。

（2）　調査書

評価項目	評価基準
ア　学籍の記録	総合的に判定する際の資料とする。
イ　教科の学習の記録	評定については，算式１で算出した数値を選抜の資料とする。
ウ　総合的な学習の記録	総合的に判定する際の資料とする。
エ　出欠・行動の記録	総合的に判定する際の資料とする。
オ　特別活動・部活動等の記録	総合的に判定する際の資料とする。
カ　総合所見	総合的に判定する際の資料とする。

（3）　作文

「表現力・内容・書く能力」について，Ａ～Ｅの５段階で評価する。

評価段階	評価基準
A	文章表現・内容とも極めて優れているもの。
B	A，C，D，Eに該当しないもの。
C	字数または内容等が不十分であるもの。
D	字数等が著しく不十分なもの。
E	提出しないもの等。

（4）　志願理由書

記載内容について本校が定める期待する生徒像に照らし，総合的に判定する際の資料とする。

4　選抜方法

（1）選抜の方法

「算式１で算出した数値」と「学力検査の得点の合計点」の合計点を総合点として順位付けをし,調査書・志願理由書・自己申告書の記載内容及び作文の結果を総合的に判断して決定する。

（2）その他

入学許可候補者内定者のうち，隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が，細部協定書の範囲内であることを確認する。

5　その他

過年度生については，個人面接を行う。

平成２５年度　後期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号　５４

千葉県立東葛飾高等学校　全日制の課程　普通科

１　選抜資料

（１）学力検査	各科目の検査の合計値で評価する。
（２）調 査 書	「教科の学習の記録」の評価を基にして数値で評価する。

２　評価項目及び評価基準

（１）学力検査

評価項目	評価基準
５教科の得点合計	５教科の得点の合計により評価する。

（２）調査書

評価項目	評価基準
ア　学籍の記録	総合的に判定する際の資料とする。
イ　教科の学習の記録	評定については，算式１で算出した数値を選抜の資料とする。
ウ　総合的な学習の記録	総合的に判定する際の資料とする。
エ　出欠・行動の記録	総合的に判定する際の資料とする。
オ　特別活動・部活動等の記録	総合的に判定する際の資料とする。
カ　総合所見	総合的に判定する際の資料とする。

３　選抜方法

（１）選抜の方法

平成２５年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い，Ａ組となる者は入学許可候補者とする。Ａ組に属さない者はＢ組とし，すべて審議対象とする。総合点の算出については，算式２を利用する。

（２）その他

入学許可候補者のうち，隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が，細部協定書の範囲内であることを確認する。

４　その他

過年度生については，個人面接を行う。